|  |  |
| --- | --- |
| **雇　　用　　条　　件　　通　　知　　書** | 平成　　年　　月　　日　この内容で雇用されることを確認しました。　　　　　　　　　　　㊞ |
| |  |  | | --- | --- | | 殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　 　年　 　月　 　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　使用者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　［印］ | | | 契約期間 | ・期間の定めなし  ・期間の定めあり（　平成　　年　　月　　日 ～ 平成　　年　　月　　日　）  \*\*契約更新　（ **有** ①自動更新　②更新する場合がある　・　**無** ）  　契約更新基準  ①契約期間満了時の業務量　　　　　　　②従事業務の進歩状況  ③従業員の能力、勤務成績、勤務態度　　④会社の経営状況  ⑤（会社の要求する事項を追記）　　　　⑥（会社の要求する事項を追記） | | 就業の場所 | ・本社　　　　　　　　　　　・工場　　　　　　　　　　　・支店 | | 従事すべき業務内容 |  | | 所定労働時間  始業・終業時刻  変形労働時間制  休憩時間  所定時間外労働 | 1.始業・終業時刻等  1) 始業　　時　　分　～　終業　　時　　分　　計１日　　時間　1週　　時間  \*\*（パートタイム契約の場合　週所定労働日数　　日、月所定労働日数　　日）  2) 変形労働時間制　　変形期間　　　か月 ・ **1年**  1週平均所定労働時間数　　　時間  ①適用日　　　　　　　始業　　　　時　　　分　～　終業　　　時　　　分  ②適用日　　　　　　　始業　　　　時　　　分　～　終業　　　時　　　分  ③適用日　　　　　　　始業　　　　時　　　分　～　終業　　　時　　　分  3) 事業場外みなし労働時間制　　所定労働時間労働したものとみなす  4) 裁量労働制　基本　始業　　時　　分　～　終業　　時　　分  （対象職種：　　　　　　　　　　　　　　　　　）  労働者の決定に委ねる（詳細は就業規則第　　条）  2.休憩時間　　計　　　分  　　時　　分　～　　　時　　分  　　時　　分　～　　　時　　分  　　時　　分　～　　　時　　分  3.所定時間外労働の有無（ **有**1週　　時間、1か月　　時間、1年　　時間 ・ **無** ）  4.休日労働（ **有** ・ **無** ） | | |  |  | | --- | --- | | 休日 | 1.定例日　　毎週　　　曜日（法定休日)、祝祭日、  夏季休暇　　月　　日～　　月　　日　年末年始休暇　　月　　日～　　月　　日  2.非定例日　指定休日　　週・月当たり　　日  3.1年単位変形労働時間制の場合　　年間休日数　計　　日  毎週　　　曜日（法定休日)、　　　月～　　月期　　　曜日（　　　日）  月～　　月期　　　曜日（　　　日）、その他　（詳細は就業規則第　　条） | | 休暇 | 1.年次有給休暇　　　日　（初年度発生日　平成　　年　　月　　日）  2.その他の休暇　有給　（　　　　　　　　　　　　（詳細は就業規則第　　　条））  　　　　　　　　無給　（　　　　　　　　　　　　（詳細は就業規則第　　　条）） | | 賃金 | 1.基本給　　月給 ・ 日給 ・ 時間給（　　　　　　　　円）  2.諸手当  　・　　　　　　　手当(　　　　　　　円) 計算方法 ( 　　 )  　・　　　　　　　手当(　　　　　　　円) 計算方法 ( 　　 )  　・　　　　　　　手当(　　　　　　　円) 計算方法 ( 　　 )  　・　　　　　　　手当(　　　　　　　円) 計算方法 ( 　　 )  3.所定時間外、休日または深夜労働に対する割増賃金率  ①所定時間外　　法定超　　+25%　　法　定　内　+0%  ②休　　　日　　法定休日　+35%　　法定外休日　+25%  ③深　　　夜　　通常深夜　+25% 　 時間外・休日深夜　+25%+各割増率  4.賃金締切日　　毎月　　　　日　　　賃金支払日　　　　月　　　日  5.給与改定　（ **有** （詳細は就業規則第　　　　　　　　条）　　・　 **無** ）  6.賞与　（ **有** （年　　　回支給　　　月　　月　　月　）　・　 **無** ）  7.退職金　（ **有** （詳細は就業規則第　　　　　　　　条）　　・　 **無** ） | | 退職 | 1.定年　満　　　歳  　　定年延長制度・継続雇用制度・嘱託雇用制度  　　　　　　　　（ **有** （詳細は就業規則第　　　　　条）　・　**無** ）  2.自己都合退職手続（少なくとも30日前に届け出ること）  3.解雇の事由・及び手続（詳細は就業規則第　　　条） | | その他 | ○社会保険加入状況  健康保険 ・ 厚生年金 ・ 雇用保険 ・ (　　　　　　　　　　　　　 　　)  ＜その他特記事項＞ | |